

西尾市 通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月～

(1単位:10.27円)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1 週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位		日割の場合 ÷ 30.4日 59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位		日割の場合 ÷ 30.4日 119単位	119	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/211		要支援2(週1回程度)			1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/211日割		1,798単位		日割の場合 ÷ 30.4日 59単位	59	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1 月の中で全部で4回まで		436単位	436	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1 月の中で全部で8回まで		447単位	447	
A6	1223	通所型独自サービス/221		要支援2(週1回程度)	※1 月の中で全部で4回まで		436単位	436	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211			要支援2(週1回程度)	18 単位減算		-18	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221			要支援2(週1回程度)	4 単位減算		-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算		-18
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2			36 単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	要支援2(週1回程度)			18 単位減算		-18	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1 月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算		-4	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／221			要支援2(週1回程度)	4 単位減算		-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-752	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/211			要支援2(週1回程度)	376単位減算		-376	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	94単位減算		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算		150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211			要支援2(週1回程度)	88単位加算		88	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/211			要支援2(週1回程度)	72単位加算		72	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/211			要支援2(週1回程度)	24単位加算		24	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算		100	1回につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算		20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰイ	注1 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰロ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱイ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱロ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰイ	注2 利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰロ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱイ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱロ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				事業対象者・要支援2	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超					要支援2(週1回程度)	2,535
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2(週1回程度)				83
A6	8014	通所型独自サービス/211・定超				要支援2(週1回程度)		1,259
A6	8015	通所型独自サービス/211日割・定超					要支援2(週1回程度)	41
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	305			1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	313		
A6	8016	通所型独自サービス/221・定超				要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	305	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				事業対象者・要支援2	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠					要支援2(週1回程度)	2,535
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2(週1回程度)				83
A6	9014	通所型独自サービス/211・人欠				要支援2(週1回程度)		1,259
A6	9015	通所型独自サービス/211日割・人欠					要支援2(週1回程度)	41
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	305			1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	313		
A6	9016	通所型独自サービス/221・人欠				要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	305	